

令和2年11月2日

各 位

一般社団法人全国配置薬協会事務局
(押 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン」の策定等について

平素より、本会運営に対し、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことにつきましては、政府の感染拡大防止対策が打ち出されるなか、消費者に必要な医薬品を供給する医療従事者の一員として、感染防止の取り組みを徹底しながら、配置販売業務を継続していくため、当会として、本年4月15日付けで指針「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」を策定し、会員配置販売業者の適正な対応を促してきたところです。

そして、緊急事態宣言が解除された後も、政府・専門家会議の提言のなかで示された「新しい生活様式」に沿って、感染拡大防止対策を徹底し、「エッセンシャル・ワーカー」として、地域の皆様に必要な医薬品や生活必需品をお届けする役割を担うべく、新たに「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(別紙①)を策定するとともに、本会ホームページ上に「新型コロナウイルス感染症対策コーナー」を開設し、対外的に情報発信していくことといたしましたので、お知らせします。貴会会員配置販売業者等にご周知いただき、引き続き適正な対応を促していただきますようお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの策定

(1) 得意先への訪問時の感染予防対策

地域における感染拡大の状況や傾向等を踏まえつつ、顧客並びに配置販売従事者の安全・安心を確保したうえで、配置販売業務に臨むためのチェック項目等を設ける。

(2) 配置販売従事者の感染予防・健康管理

感染予防対策の基本となる①身体的距離(ソーシャル・ディスタンス)②マスク着用③手洗い・手指消毒の励行を徹底させるとともに、新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識の習得、衛生管理の徹底を図る。

(3) 感染者が発生した場合の対応

万一、感染が疑われる場合、または感染者が発生した場合は、速やかに保健所又は医療機関に連絡し、当該機関からの指示に基づき、適切な対応を行う。

2 全配協HP「新型コロナウイルス感染症対策」コーナーの開設

配置販売業の対策ガイドラインを掲載し、広く一般に公表するとともに、新型コロナウイルス感染症について、一般の方々には予防等に関する正しい情報と対応策を、事業者の皆様にはコロナ禍により影響を受けた方々の救済策等を広く知っていただくため、首相官邸や厚生労働省、経済産業省等の政府関連サイトを紹介する。

以上